

第7次出入国管理政策懇談会報告書

「今後の出入国在留管理行政の在り方」の概要について

外国人との共生のための取組【3頁】

(1) 現状・背景

○在留外国人数は、平成25年以降増加傾向にあり、今次政策懇談会設置時の平成28年末の数値と比べると、約55万人(23.1%)増加。【3頁】

○平成30年12月、日本人と外国人が安心して安全に暮らせる社会の実現に寄与することを目的とする「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を策定。【3頁】

(2) 検討事項等

○外国人との共生社会の実現のため、外国人が差別を受けることのないよう、国民の理解を深めるための啓発活動をこれまで以上に推進していく必要がある。【4頁】

○地域において在留外国人のニーズに応じた支援を適切に行うための専門能力を有する人材が必要であり、今後その育成を行っていくべきである。【4頁】

○総合的対応策について、政府が重点的に取り組む事項を含め、中長期的なビジョンを示し、出入国在留管理庁が共生社会のグランドデザインを創ることに速やかに着手することを求める。【4頁】

○受入環境調整担当官の活動が充実したものとなるよう体制強化を図るべきである。【5頁】

○外国人在留支援センター(FRESC/フレスク)の活用に向けた広報や在留外国人支援のための情報発信が望まれる。また、通訳支援等の機能を充実させ、その機能の改善・向上を図っていくことを期待する。【5頁】

○外国人生活支援ポータルサイトの掲載内容の充実を図り、外国人が理解できる言語で情報に容易にアクセスできるよう改善すべきである。【5頁】

○外国人に対する日本語教育に関し、出入国在留管理庁は、例えば、一定時間数日本語教育を受けられるような制度や日本語学習に対するモチベーションを高められるような取組などについて、関係省庁等と連携・協力して、検討すべきである。【6頁】

我が国への外国人材の円滑な受入れ【7頁】

(1) 現状・背景

○我が国の少子高齢化が進む中、専門的・技術的分野の外国人労働者に対するニーズが一層高まっている。【7頁】

○特定技能制度の更なる活用に向けて、マッチング・イベントの開催や試験実施回数・場所の拡大、二国間取決めの作成推進などの取組を実施。【8頁】

○留学生の数は増加傾向。一部の教育機関において、所在不明者が多く発生し、元留学生等の不法就労等につながっている実態もあることから、厳格化に向けた措置を導入。他方、留学生の就職促進を図るための措置も実施。【8, 9頁】

(2) 検討事項等

専門的・技術的分野の外国人の受入れ

○受入れ機関からの納税、社会保険加入の届出、報酬の実際の支払額を確認できる方法とすることを義務化するような方策について検討されるべきである。【9頁】

○オンライン申請を一層推進し、将来的には、在留諸申請の手数料の電子納付、在留資格認定証明書の電子化等も、最大限デジタル技術を活用し、実現することを期待する。【9, 10頁】

特定技能制度の円滑な実施

○日本人が従事する場合の報酬と同等額以上の適正な報酬が支払われていない場合には、受入れを認めないなど厳正に対応すべきである。【10頁】

○外国人材の受入れについて、中長期的なビジョンを検討する会議体を設置し、外国人材の受入れという国の在り方に関する重要な課題について議論すべきである。【11頁】

留学生の適正な受入れの推進

○日本語教育機関等の受入機関の適正化に係る取組を一層推進していくべきである。【11頁】

○留学生の就職や起業に関する在留資格上の措置の制度周知が必要である。【11頁】

技能実習制度の適正化に向けた取組【12頁】

(1) 現状・背景

○技能実習生は、近年増加傾向にある一方で、失踪の発生や不法残留者数の増加などの問題も依然として存在。【12頁】

(2) 検討事項等

○厚生労働省及び外国人技能実習機構と連携し、雇用管理に関する支援や指導による労働環境の是正等により、失踪を未然に防ぐ必要がある。【13頁】

○不適正な送出国の排除を目的とした二国間取決めに効果的に活用することが重要であり、二国間取決めの作成に未だ至っていない中国等の送出国について、早期の作成に努めることが必要である。【13, 14頁】

観光立国の実現に向けた取組【15頁】

(1) 現状・背景

○訪日外国人旅行者数は、令和元年に3,188万人と過去最高を記録。【15頁】

○現在は、新型コロナウイルス感染症の国内流入を防止するための厳格な水際対策が実施され、訪日外国人の入国は制限。【15頁】

(2) 検討事項等

○東京オリンピック・パラリンピック競技大会の選手・関係者について迅速な出入国手続を実施するとともに、同大会を標的とするテロ行為を未然に防止する必要がある。【15頁】

○IT技術等を最大限活用した先進的で効率的な出入国在留管理体制の構築を推進していくべきである。【16頁】

安全・安心な社会の実現に向けた水際対策及び不法滞在者対策等の推進【17頁】

(1) 現状・背景

○平成27年以降不法残留者は増加に転じ、令和2年1月1日現在、8万2,892人に達している。【17頁】

○退去強制令書の発付を受けているにもかかわらず、様々な理由により送還を忌避する者が相当数存在し、適正な出入国在留管理行政の実現を妨げる要因となっている。【17頁】

(2) 検討事項等

○円滑な送還のため、チャーター機送還の一層の充実を行うべきである。【18頁】

○送還忌避者の増加と収容の長期化の課題については、「収容・送還に関する専門部会」の提言を踏まえて施策を実施すべきである。【18頁】

難民の適正かつ迅速な保護の推進【19頁】

(1) 現状・背景

○近年、難民認定申請者数が急増し、真の難民を迅速に保護する上で支障が生じていた。【19頁】

○第6次出入国管理政策懇談会の下に「難民認定制度に関する専門部会」が設けられ、平成26年12月に法務大臣へ提言を提出。提言を踏まえて運用の見直しを実施。【19頁】

(2) 検討事項等

○難民認定制度の透明性向上の観点から、難民該当性に関する規範的要素の明確化を進め、「新しい形態の迫害」についても、的確に保護を行うことを検討すべきである。【21頁】

○難民条約上の難民と認められないものの国際的に保護の必要がある者に対して、難民に準じた法的地位を付与するための新たな法的枠組みの創設を検討すべきである。【21頁】

出入国在留管理における新型コロナウイルス感染症への対策【23頁】

検討事項等

○在留外国人支援策立案の基礎となる新型コロナウイルス感染症関連情報の収集・共有体制を早急に構築することを求める。【24頁】

○在留外国人の支援につながる情報を、外国人在留支援センター(FRESC/フレスク)を活用するなど多様な手段を用いて、迅速かつ分かりやすく提供すべきである。【24, 25頁】